

小 山 町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

～富士山金太郎未来タウン構想の実現に向けて～



富士山頂と金太郎のまち おやま

平成29年6月改訂

小 山 町

目 次

I. 総合戦略の位置付け

1. 総合戦略策定の趣旨 1
2. 総合戦略の策定根拠と国の総合戦略 2
3. 「第4次小山町総合計画」との関係 3
4. 計画期間 3

II. 基本方針

1. 取組方針 4
2. 基本目標 5

III. 総合戦略の推進

1. 推進体制 7
2. 効果の検証と総合戦略の見直し(PDCAサイクルの確立) 8

IV. 基本目標

- 基本目標 1: 産業拠点の整備を中心に多様な雇用機会を創出する 9
- 基本目標 2: 居住環境の整備により定住・移住を促す 17
- 基本目標 3: 結婚・出産・子育て環境の整備により若者世代の希望に応える 20
- 基本目標 4: 様々な世代の町民が元気に安心して暮らせる環境を整備する 23

I. 総合戦略の位置付け

1. 総合戦略策定の趣旨

少子化の急速な進行に伴い、我が国は既に人口減少局面に突入しており、国が閣議決定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、今後、日本の人口減少は加速度的に進むものとされている。これに加え、人口の東京圏への一極集中が地方での人口減少に拍車をかけている。

本町においても例外ではなく、1960年の約28,900人をピークに人口が減少し、現在は約19,400人となっている。また、平成26年に日本創成会議が発表した人口の将来推計では、2040年における本町の人口は約13,400人と約6,000人が減少するとされており、かつ20歳から39歳までの女性の55%が減少する「消滅可能性都市」と位置付けられている。

人口の減少は、労働力の減少や商店等の生活利便施設の減少など、地域経済や町民生活に深刻な影響を及ぼすことから、人口減少対策は喫緊の課題である。

今こそ、人口減少に歯止めをかけ、この小山町が富士山頂のあるまち 金太郎生誕の地にふさわしい、元気で、明るく、豊かなまちとなるよう、官民が一体となって地方創生に取り組んでいかなければならない。

このため本町では、「小山町人口ビジョン」を策定し、人口の将来展望を行うとともに、人口ビジョンに掲げる目標（2060年に17,000人程度の人口を維持）を達成するために取り組むべき施策を「小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ～富士山金太郎未来タウン構想の実現に向けて～」(以下、「総合戦略」という。)として策定した。



図 I-1 小山町地勢図

・・・富士山金太郎未来タウン構想とは・・・

小山町では、人口減少、少子高齢化が進行し、地域の活力低下が課題となっています。

一方で、本町は首都圏からのアクセスもよく、さらに、平成30年度を目標に東名高速道路足柄SAへのスマートICの設置、平成32年度を目標に新東名高速道路（仮称）小山PAへのスマートICの設置に向けて取り組んでおり、この実現により、交通ネットワークはますます充実します。

これに加え、本町では、製造業を中心とする事業所が多数立地し、また、豊かな自然環境や世界遺産富士山をはじめとする多くの観光資源を有していることから、交通ネットワークの充実により、地域産業の発展、交流人口の増大が期待されます。

こうした本町の高いポテンシャルを最大限に活用し、中長期的な視点に立って、富士山頂のあるまち 金太郎生誕の地にふさわしい、元気で、明るく、豊かなまち「富士山金太郎未来タウン」を築いていくことが富士山金太郎未来タウン構想です。

この構想の実現に向け、本町では「小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、三来拠点事業¹による産業集積を中心とした雇用機会の創出、定住・移住の促進、結婚・出産・子育て環境の充実、町民が元気に安心して暮らせる環境の整備を官民一体となって取り組みます。

2. 総合戦略の策定根拠と国の総合戦略

平成26年11月、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」が公布された。

同法では、国、都道府県、市町村のそれぞれの団体において、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等を定めることとされている。

これを受け、国では同年12月、①地方における安定した雇用を創出する、②地方への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する、の4つを基本目標とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した。

本町では、国の定めた総合戦略の内容を勘案しつつ、地域の実情に応じた施策を総合戦略として取りまとめた。

¹ 三来拠点事業：小山PA周辺、湯船原、足柄SA周辺、駿河小山駅周辺地区に災害に強く、地域の特性を活かした魅力ある産業集積を形成し、併せて富士小山わさび平及び南藤曲地区に優良な住宅団地を、須走周辺地区に観光宿泊施設を整備する事業

3. 「第4次小山町総合計画」との関係

総合計画は、行政運営の総合的な指針を定める町の最上位の計画であり、「総合戦略」は、人口減少に歯止めをかけ地方創生を推進する施策に重点を置くことを目的とした、総合計画の分野別計画である。

なお、本町では現在、平成28年度から4年間を計画期間とする後期計画の策定作業を進めており、今回策定した「総合戦略」に掲げる施策は、総合計画後期計画に反映させていくこととしている。



図 1-2 第4次総合計画と総合戦略の関係

4. 計画期間

平成27年度から平成31年度の5年間を計画期間とする。

II. 基本方針

1. 取組方針

地方創生の実現に向けては、地域の実情を踏まえつつ、将来のあるべきまちの姿を見据え、魅力溢れるまちづくりをしていかなければならない。

総合戦略の策定に際し実施したアンケート結果によると、結婚を後押しするために必要な支援として「安定した雇用環境の整備」が半数以上を占めている。また、本町に定住するために必要なまちづくりや支援として、「商業施設の充実」や「公共交通の充実」などの生活利便性の向上に加え、「働く場所の確保（企業誘致など）」や「子育て環境の充実」があげられていることから、将来のあるべきまちの姿として、特に、生活利便性の向上、雇用環境の整備及び子育て環境の充実が求められている。

こうした町民の期待に応えるため、「三来拠点事業を中心とした未来を切り拓く取組の推進」及び「官民一体となった持続的な取組の推進」の2つを地方創生に向けた取組方針とする。

取組方針1 三来拠点事業を中心とした未来を切り拓く取組の推進

現在、本町が推進している三来拠点事業は、その実現により、道路交通アクセスの充実、食品やモータースポーツ関連等多様な業種の企業立地とそれに伴う雇用や賑わいの創出、さらには新たな住まい空間の創出が図られ、生活利便性や居住環境の大幅な向上が期待される。町民が描く魅力あるまちの実現に向けて、今後も、この事業を中心に未来を切り拓く取組を推進する。

取組方針2 官民一体となった持続的な取組の推進

総合戦略に掲げる各種施策に本町の総力を結集し、かつ継続して取り組んでいくため、町民、NPO等の地域団体、企業等と協働し、官民が一体となった持続的な取組を推進する。

2. 基本目標

国の総合戦略に定める基本目標を勘案しつつ、地域の実情を踏まえた4つの基本目標を定め、これらを実現するための施策に取り組む。

基本目標1 産業拠点の整備を中心に多様な雇用機会を創出する

小山町が推進している三来拠点事業を中心に、広域交通ネットワークへのアクセス性や首都圏市場への近接性等の優位性を活かし、モータースポーツ関連産業・食品関連産業の集積、再生可能エネルギーを活用した産業拠点の形成、観光拠点施設の整備等を図り、魅力のある雇用を創出する。

また、周辺自治体との広域連携等により魅力ある観光地を形成し、観光産業を強化するとともに、地域特産品の6次産業化や木材需要の創出により、農林業の成長産業化を図る。さらに、創業の支援や新産業の創出により、雇用機会を創出する。

基本目標2 居住環境の整備により定住・移住を促す

小山町に住む若者には住み続けたいくなるような、町外に住む方には小山町に住みたいくなるような魅力ある居住環境の整備を進め、小山町の定住人口を確保する。

基本目標3 結婚・出産・子育て環境の整備により若者世代の希望に応える

結婚を希望する若者の出会いの機会を創出するとともに、安心して子どもを産み育てる環境やたくましい子どもが育成される環境の整備を図り、若者世代の結婚・出産・子育ての希望に応える。

基本目標4 様々な世代の町民が元気に安心して暮らせる環境を整備する

様々な世代の町民が元気に暮らすことができるよう、スポーツに親しむ環境を整備するとともに、高齢者の健康づくりや社会参加を進める。

また、町民が安心して暮らすことができるよう、地域における防災機能の強化や三来拠点事業による広域防災拠点等の整備を進める。

小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ～富士山金太郎未来タウン構想の実現に向けて～

取組方針

- 方針1 三来拠点事業を中心とした未来を切り拓く取組の推進
- 方針2 官民一体となった持続的な取組の推進

基本目標

- 1 産業拠点の整備を中心に多様な雇用機会を創出する
- 2 居住環境の整備により定住・移住を促す
- 3 結婚・出産・子育て環境の整備により若者世代の希望に応える
- 4 様々な世代の町民が元気に安心して暮らせる環境を整備する

図 II-1 総合戦略の基本方針

III. 総合戦略の推進

1. 推進体制

総合戦略を着実に推進するためには、官民が地域の課題を共有し、協働してその対策に取り組む必要がある

本町では、町民をはじめ、産・官・学・金・労・言（産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア）の関係者で構成する「小山町まち・ひと・しごと創生会議」（以下、「創生会議」という。）を設置し、いただいた御意見、御助言を踏まえて総合戦略を策定した。

今後も、創生会議と緊密な連携を図り、官民一体となって総合戦略を推進していく。

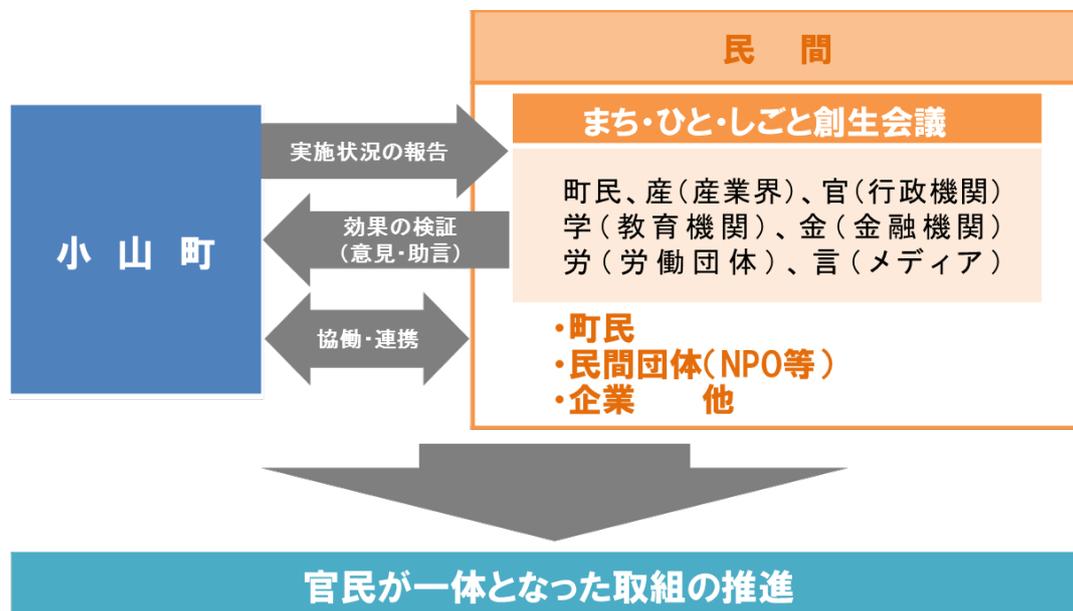


図 III-1 小山町総合戦略推進体制

2. 効果の検証と総合戦略の見直し（PDCAサイクルの確立）

総合戦略では、基本目標毎に数値目標を、施策毎に重要業績評価指標（KPI²）を定めている。

総合戦略の着実な推進のためには、毎年度、これらの目標に対する進捗状況を明らかにすることにより、施策の効果を検証し、その改善につなげていくことが必要である。

このため、本町では目標に対する進捗状況を創生会議に報告し、効果の検証を行い、必要に応じて戦略の改善・見直しを行うことにより、総合戦略のPDCAサイクルを確立し、基本目標の達成に向け取り組んでいく。



図 III-2 小山町総合戦略のPDCAサイクル

² KPI:Key Performance Indicator の略

IV. 基本目標

基本目標1：産業拠点の整備を中心に多様な雇用機会を創出する

小山町が推進している三来拠点事業を中心に、広域交通ネットワークへのアクセス性や首都圏市場への近接性等の優位性を活かし、モータースポーツ関連産業・食品関連産業の集積、再生可能エネルギーを活用した産業拠点の形成、観光拠点施設の整備等を図り、魅力のある雇用を創出する。

また、周辺自治体との広域連携等により魅力ある観光地を形成し、観光産業を強化するとともに、地域特産品の6次産業化や木材需要の創出により、農林業の成長産業化を図る。さらに、創業の支援や新産業の創出により、雇用機会を創出する。

●基本目標に係る数値目標

目標指標	現状値	目標値
新規企業立地件数	0件（26年度）	10件（31年度）
雇用創出数	0人（26年度）	500人（31年度）
観光交流客数	415万人（26年度）	500万人（31年度）

(1) 三来拠点事業等の推進による産業集積の形成

ア. 施策の基本的方向

静岡県「内陸のフロンティア」を拓く取組に呼応し、災害に強く、地域の特性を活かした魅力ある産業集積を形成するため、小山PA周辺地区、湯船原地区及び足柄SA周辺地区の3つの拠点（三来拠点）に工業団地や観光関連施設、再生可能エネルギー施設等の整備を行い、企業を誘致し、雇用の創出を図る。

また、三来拠点事業の他にも積極的に企業誘致を進め、魅力ある雇用を創出する。さらに、将来的には本社機能や研究開発機能等のマザー工場³化への転換を促していく。

³ マザー工場：本社機能や研究開発機能等を有し海外や国内の他工場の生産をサポートする役割を担う拠点的な工場



図 IV-1 三来拠点事業将来土地利用構想

イ. 具体的施策と重要業績評価指標

① 三来拠点における産業集積の形成

◎ 小山 PA 周辺地区

- 平成 32 年度に整備予定の新東名（仮称）小山パーキングエリア・スマートインターチェンジの周辺に、地域防災力を高める観光関連施設及びモータースポーツ関連産業の集積を目指した企業誘致を進める。
- 有事の際には、立地企業等との協定等を締結し、（仮称）小山 PA、富士スピードウェイと連携した防災拠点を整備する。

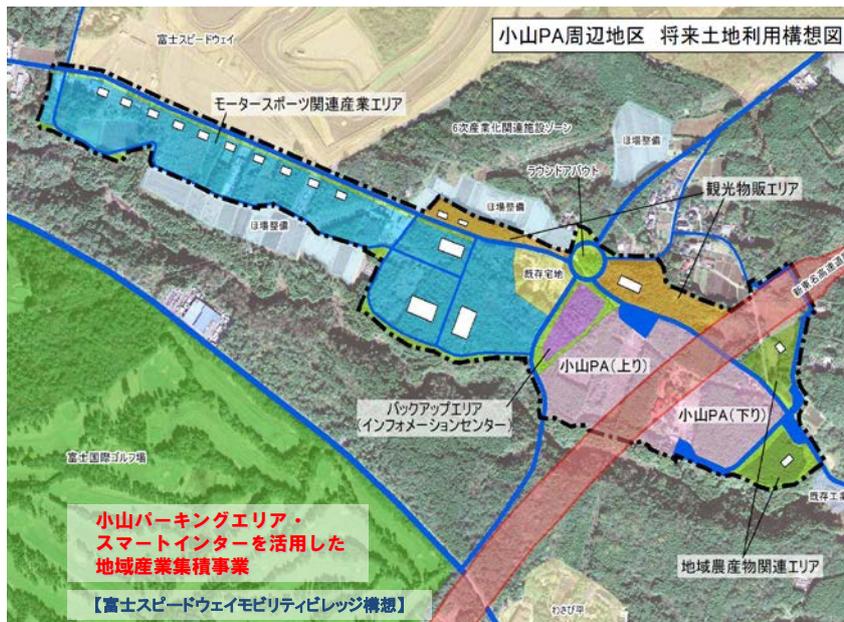
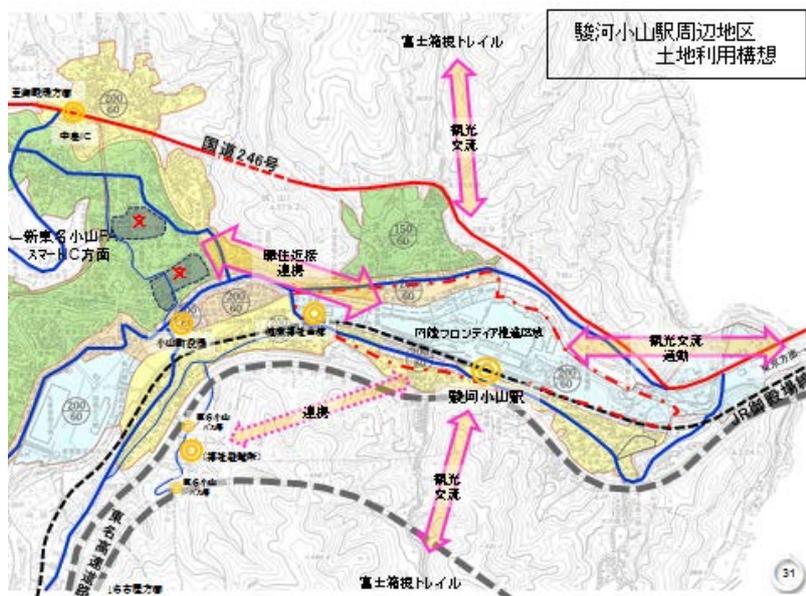


図 IV-2 小山 PA 周辺地区将来土地利用構想

◎ 駿河小山駅周辺地区

- 駅周辺の未利用地を工業用地として整備し、人の流れを創出するとともに、駅利用者の安全・安心を確保するため、情報発信機能を強化する。
- 有事の際には、立地企業と防災協定を締結し、防災拠点を整備するとともに、防災情報を駅利用者等に提供する。



図IV-5 駿河小山駅周辺地区土地利用構想図

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値
三来拠点事業による企業立地件数	0 件 (26 年度)	8 件 (31 年度)
三来拠点事業による雇用創出数	0 人 (26 年度)	400 人 (31 年度)

② 三来拠点事業以外の企業誘致の推進

- 交通アクセスの利便性、豊富な地下水、県・町の支援制度等、企業立地上の優位性を前面に出し、積極的に企業誘致を進める。

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値
三来拠点事業以外の企業立地件数	0 件 (26 年度)	2 件 (31 年度)
三来拠点事業以外の雇用創出数	0 人 (26 年度)	100 人 (31 年度)

(2) 観光産業の強化

ア. 施策の基本的方向

小山町DMO⁴を設立し、小山町観光サイトの発信機能の強化や、周辺自治体との広域連携による魅力ある観光地の形成、「サイクリストが集うまち」にふさわしい環境の整備や観光宿泊施設の誘致を進めるとともに、文化財の保全と活用により、国内外からの観光誘客を促進し、観光産業の強化を図る。

イ. 具体的施策と重要業績評価指標

- ▶ 小山町の魅力を国内外に発信するため、小山町 HP の観光サイトの充実を図るとともに、閲覧機能を強化（外国語翻訳機能の追加、スマートホンへの対応）する。
- ▶ 周辺自治体との広域連携を進め、広域観光モデルコースの開発等を通じ、魅力ある観光地の形成を目指す。また、首都圏からの誘客促進に取り組むほか、旅行消費額が多い外国人観光客⁵や国内遠隔地からの観光客を誘致するため、メディア関係者や旅行代理店等を対象としたモニターツアーを企画・実施する。
- ▶ 富士チャレンジをはじめとする多彩で魅力あるサイクルイベントを通じ、多くの方に小山町を訪れていただく機会を創出する。併せて、駿河小山駅、道の駅「ふじおやま」及び道の駅「すばしり」へのサイクルステーションの設置や、利用しやすいサイクルマップの作成等を進め、「サイクリストが集うまち」としてふさわしい環境を整備する。
- ▶ 国の登録有形文化財である豊門会館や西洋館、森村橋を修復し、見せること、体感すること、さらにロケ地としての利用を可能にすることで、国内外からの誘客を図る。
- ▶ フィルムコミッション事業を民間へ移管し、ロケ支援の充実を図るとともに、ロケ地への観光誘客のための情報発信を行う。また、映像文化創出の拠点を整備し、しごとの創生を図るほか、映像関係のイベント等を開催することで、交流人口の拡大や人材育成を図る。
- ▶ 足柄ふれあい公園内にバーベキューガーデンを整備し、しごとの創出、食材提供による農業振興及び、交流人口の拡大を図る。
- ▶ 観光道路である国道 138 号について、早期の整備促進を国へ要望し、交流人口の拡大に努める。

⁴ Destination Marketing/Management Organization の略。観光地を売り込むための組織

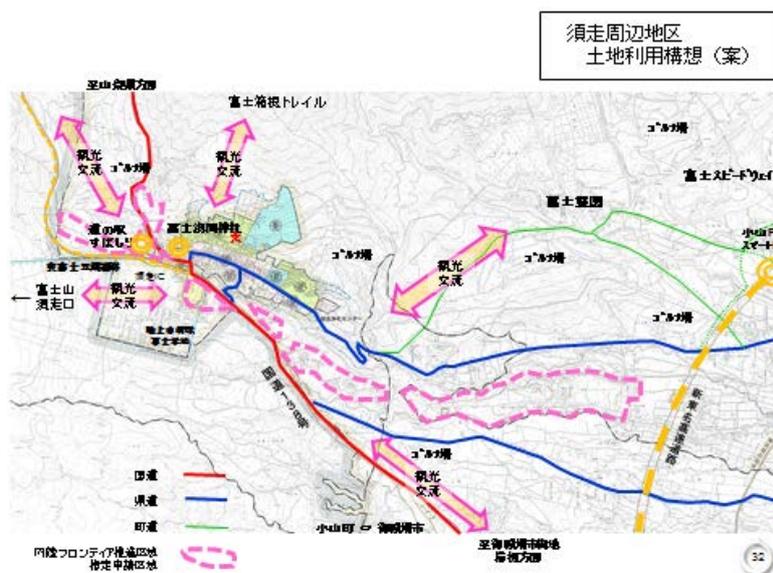
⁵ 旅行消費額が多い外国人観光客：平成 26 年における訪日外国人旅行支出 151,174 円／人、旅行消費額 2 兆 278 億円
出所) 観光庁「訪日外国人消費動向調査」



図 IV-6 サイクルイベント

◎ 須走周辺地区

- 通過・交流から滞在に向けた人の流れを創出するため、道の駅すばしり周辺や国道 138 号に隣接する開発用地へ観光宿泊施設の誘致を図る。
- 有事の際には、誘致施設と防災協定を締結し、道の駅と連携した観光客の一時避難地として活用する。



図IV-7 須走周辺地区土地利用構想図

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値
観光サイトアクセス数	8,273 件 (26 年度)	50,000 件 (31 年度)
モニターツアーの参加者 (社) 数	0 者 (26 年度)	5 者 (31 年度)
サイクルイベント参加者数	4,165 人 (26 年度)	5,000 人 (31 年度)
国際観光ホテル ⁶ の施設数 (累計)	1 施設 (27 年度)	4 施設 (31 年度)

(3) 農林業の成長産業化

ア. 施策の基本的方向

農商工連携により、小山町特産の農産物の6次産業化に取り組むとともに、ブランド化、高付加価値化を進め、新たな需要の拡大を図る。また、森林の有する公益的機能を発揮させるための森林整備を進めるとともに、豊富な森林資源を循環利用しつつ、静東原木流通センターを拠点とし林業の成長産業化と木材需要の創出を図る。

イ. 具体的施策と重要業績評価指標

- 地域特産品の餅米「峰の雪」の6次産業化、ブランド化及び高付加価値化を進め、足柄SA、道の駅等における販売を通じて需要の拡大を図る。
- トマト、水掛け菜等、地域特産品の6次産業化を推進し、需要の拡大を図る。
- 木質バイオマス利用を推進するとともに、流域を一体と考えた木材供給システムや人材の育成・確保等により木材安定供給体制を確立し、木材需要の創出を図る。また、小山町の木材ブランド「富士山－金時材」の町内外への普及と販売促進に取り組み、需要の拡大を図る。



図 IV-8 「富士山－金時材」のロゴマーク

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値
餅米「峰の雪」を使った餅の売上額	1,700 万円 (26 年度)	2,500 万円 (31 年度)
6次産業化された商品の件数 (累計)	3 件 (26 年度)	9 件 (31 年度)
静東原木流通センターの原木取扱量	8,574 m ³ (26 年度)	37,600 m ³ (31 年度)

⁶ 国際観光ホテル整備法（昭和 24 年法律第 279 号）に基づき、観光庁長官が認定するホテル・旅館



図 IV-9 静東原木流通センター

(4) 創業支援等による雇用創出

ア. 施策の基本的方向

小山町内での創業を促し、雇用の創出につなげるため、起業・創業を目指す方に対する支援を行うとともに、地域資源を活用した新産業を創出する。また、県や関係機関とも連携し、地域の産業を担う技術者の養成に努める。

イ. 具体的施策と重要業績評価指標

- ▶ 起業、創業を目指す方を対象としたビジネスセミナーの開催や、創業の場となる空き店舗の提供等により、ソーシャルビジネスや魅力ある個店などの創業を促す。
- ▶ 小山町の豊かな自然等、眠れる地域資源を掘り起こし、それをビジネスに結び付ける仕組みを構築し、地域資源を活用した新産業を創出する。

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値
新規創業数	0 件 (26 年度)	5 件 (31 年度)

基本目標2：居住環境の整備により定住・移住を促す

小山町に住む若者には住み続けたいくなるような、町外に住む方には小山町に住みたいくなるような魅力ある居住環境の整備を進め、小山町の定住人口を確保する。

●基本目標に係る数値目標

目標指標	現状値	目標値
社会増減（転入者数－転出者数）	△218人（26年度）	0人（31年度）

(1) 定住・移住の促進

ア. 施策の基本的方向

小山町で育った若者の定住と、町外の方の小山町への移住を促進するため、定住・移住総合案内サイトの開設等、小山町への居住を促すための情報提供を行うほか、移住を希望されている方に対するマンツーマンでの移住体験ツアーの実施等、本町で暮らす機運の醸成を図る。また、定住・移住希望者のニーズに対応するため、優良な住宅団地の開発を推進する。

イ. 具体的施策と重要業績評価指標

① 小山町への居住を促すための情報提供

- ▶ 小山町の定住・移住総合案内サイト「^ア ^ス ^オASUO」を開設し、移住の検討段階から実際に移住するまでに必要とされる様々な情報を総合的な情報として分かりやすく、全国の移住希望者にPRする。また、県の移住相談センターとも連携し、移住希望者に積極的にアプローチしていく。
- ▶ 町内で開催される成人式等のイベントにおいて地元回帰につながる各種情報を発信するとともに、SNSやメール配信システムを確立し、若者の定住やUターンにつなげる。
- ▶ 良質な住宅・土地の不動産市場への流通を促進するため、町内の空き家、空き地調査の実施により、良質な住宅・土地を確保し、不動産バンクへの登録を進める。

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値
定住・移住総合案内サイトのアクセス数	0件（26年度）	50,000件（31年度）
不動産バンクの登録件数（累計）	20件（26年度）	150件（31年度）

② 小山町で暮らす気運の醸成

- 小山町への移住を希望されている方や検討されている方に対して、一日 1 組限定の参加者のニーズに合ったマンツーマンでの移住体験ツアーを実施する。
- 町内への定住につながるよう、民間事業者と連携し、大学生、特に就活生に対する情報発信のほか、セミナー、インターンシップの実施など、町内企業への就職を目的とした事業を開催する。また、高校生に対し、町内企業への就職を目的としたインターンシップを実施する。
- 定住・移住希望者に小山町への定住・移住を決定するためのインセンティブとなるよう、土地や住宅の取得等に助成する「定住促進事業助成金」の活用を促す。
- 優良な住宅団地（緑ヶ丘宅地分譲地、大胡田地区「ヒルズギンキョウ」、南藤曲地区「クルドサック 16」、用沢地区）を開発し、分譲するとともに、県が進める「内陸のフロンティア」を拓く取組の一環として、防災機能を確保した家庭一体の住宅団地（わさび平地区）を整備する。また、定住・移住希望者の多様な宅地のニーズに対応するため、開発事業補助金の活用により、民間による宅地分譲を促進する。



図 IV-10 南藤曲地区「クルドサック 16」

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値
移住体験ツアー対応件数	0 件 (26 年度)	24 件 (31 年度)
UIJ ターン支援プログラムの参加者数	0 人 (26 年度)	20 人 (27 年度)
高校生のインターンシップ参加者数	0 人 (26 年度)	150 人以上 (31 年度)
定住促進事業助成金利用件数	59 件 (26 年度)	100 件 (31 年度)
町による宅地分譲数(わさび平地区を除く) ※26 年度からの累計	8 区画 (26 年度)	51 区画 (31 年度)

基本目標3：結婚・出産・子育て環境の整備により若者世代の希望に応える

結婚を希望する若者の出会いの機会を創出するとともに、安心して子どもを産み育てる環境やたくましい子どもが育成される環境の整備を図り、若者世代の結婚・出産・子育ての希望に応える。

●基本目標に係る数値目標

目標指標	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.50 (20～24年度)	1.72 (31年度)
子育て支援に関する満足度	42% (26年度)	50% (31年度)

(1) 出会いの場の創出

ア. 施策の基本的方向

小山町での婚姻につなげることを目的として、結婚を希望する若者の出会いの機会を創出するための多彩で魅力ある婚活支援事業「おやま出逢い大社」を実施する。

イ. 具体的施策と重要業績評価指標

- ▶ 婚活支援事業「おやま出逢い大社」を立ち上げ、結婚を希望する者に対し、婚活イベントの開催や情報発信により出会いの場を提供するとともに、相談員によるマンツーマンのアドバイス等のきめ細かな支援等を行い、結婚に対してこれまで以上に前向きになることを目指す。



図 IV-11 「おやま出逢い大社」のロゴマーク

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値
結婚に前向きになったとする割合	0% (26年度)	70% (31年度)

(2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

ア. 施策の基本的方向

若者が安心して子どもを産み育てることのできるよう、助産師、こども相談員等の専門職による電話相談や子育て支援相談を行うほか、子育て支援センターやファミリーサポートセンターの充実、放課後子ども教室の拡充、中学3年生までの医療費の無料化などにより、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行う。

イ. 具体的施策と重要業績評価指標

① 相談体制の充実

- ▶ 社会全体で家庭教育に対する支援に取り組むため、家庭教育支援員を養成し、家庭教育学級等を利用した子育て講座や教育相談に取り組む。また、妊娠・出産・子育てといったライフステージを区切ることなく、安心して子育てができるよう、助産師、こども相談員等の専門職による電話相談や子育て支援相談を行う。

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値
家庭教育支援員による子育て講座及び教育相談の参加者数	0人(26年度)	380人(31年度)

② 子どもを育む場の提供

- ▶ 同世代の子どもたちがふれあう場を提供し、併せて、母親同士のコミュニケーションを図るため、子育て支援センター「ペンギンランド」の充実を図る。
- ▶ 地域の方々と共に勉強やスポーツ・文化活動、地域での交流活動等を行う機会を多くの子どもたちに提供するため、放課後子ども教室を増設する。
- ▶ 民間事業者と連携し、子育てにやさしい自治体としてのPRに努めるとともに、民間事業者のノウハウを活かした子育てサービスを構築し、子育てしやすい環境を整備する。



図 IV-12 子育て支援センター「ペンギンランド」

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値
ペンギンランド参加者数	2,945 人 (26 年度)	5,000 人 (31 年度)
放課後子ども教室箇所数	1 箇所 (26 年度)	5 箇所 (31 年度)
子育てサービス利用件数	0 件 (26 年度)	100 件 (31 年度)

③ 医療費無料化の継続

- ▶ 子どもが病気になっても、経済的負担なしに適切な医療を受けさせることができるよう、中学3年生までの医療費の無料化を継続して実施する。

(3) たくましい子どもの育成

ア. 施策の基本的方向

子どもが将来にわたり豊かな生活を送るためには、社会で生き抜く力を身に付けることが必要となる。地域と連携し、農業や林業を体験する機会を創出するとともに、社会性を身に付けるための通学合宿や、社会経験の充実等を目的としたボランティア活動の推進などに取り組む。

イ. 具体的施策と重要業績評価指標

- ▶ 子どもたちが生きる力を身に付けるため、地域と連携し、異なる年代の子どもたちが共同で農業や林業を体験できる環境を整備する。
- ▶ 小学生が社会性を身につけられるよう、地域と連携し、通学合宿や類似事業を行う。
- ▶ まちのイベントや地域団体・NPOの活動など、中学生のボランティア活動の多様な場を増やし、多世代との交流や社会体験の充実に取り組む。

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値
農業・林業体験等参加者数	100 人 (26 年度)	200 人 (31 年度)
通学合宿等参加者数	123 人 (26 年度)	250 人 (31 年度)
全中学生数に占めるボランティア登録数の割合	32% (26 年度)	60% (31 年度)

基本目標4：様々な世代の町民が元気に安心して暮らせる環境を整備する

様々な世代の町民が元気に暮らすことができるよう、スポーツに親しむ環境を整備するとともに、高齢者の健康づくりや社会参加を進める。

また、町民が安心して暮らすことができるよう、地域における防災機能の強化や三来拠点事業による広域防災拠点等の整備を進める。

●基本目標に係る数値目標

目標指標	現状値	目標値
気軽にスポーツを楽しめる環境が整備されていると思う人の割合	37% (26年度)	50% (31年度)
高齢者が自立していきいきと暮らしていると思う人の割合	36% (26年度)	50% (31年度)
地域に安心できる防災の仕組みがあると思う人の割合	51% (26年度)	60% (31年度)

(1) スポーツを通じた健康づくりの促進

ア. 施策の基本的方向

スポーツに接する機会の提供等、町民が気軽にスポーツに親しむことのできる環境を整備し、スポーツを通じた健康意識の醸成と体力の向上を図る。

イ. 具体的施策と重要業績評価指標

- ▶ 総合体育館、小山球場、多目的広場等の体育施設を活用し、スポーツへの興味・関心を喚起する多彩な機会を提供する。
- ▶ 町民体育大会、町民スポーツ祭、富士マラソンフェスタ、町内一周駅伝等のスポーツイベントの開催を通じ、スポーツに持続的に取り組む意識の醸成及び運動習慣の定着を図る。

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値
体育施設利用者数	48,796人 (26年度)	80,000人 (31年度)

(2) 高齢者が自立していきいきと暮らせる環境の整備

ア. 施策の基本的方向

高齢者の自主的な健康づくりを促進するとともに、訪問理美容等の実施により、高齢者がいきいきと暮らせる環境を整備する。

イ. 具体的施策と重要業績評価指標

- ▶ 高齢者の体力測定、おやま健康マイレージ事業⁷等のお達者度向上プロジェクト事業の推進や、自主運動教室の実施を促し、高齢者の健康づくりを促進する。さらに、食生活支援や、高齢者が集い親睦を深める「ふれあい茶論^{サロン}」の開催支援等を通じ、自主的な運動、良好な食生活及び社会参加の促進を図る。
- ▶ 町内の理美容師を福祉理美容師⁸として養成し、訪問理美容等のサービスを通じて高齢者にいきいきと元気に暮らしていただくとともに、理美容室を地域コミュニティの拠点とする。また、高齢者を対象とした理美容によるオシャレ講座を開催し、高齢者の外出等につなげる。



図 IV-13 高齢者の自主運動教室

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値
お達者度 ⁹	男性 16.56年 (24年度) 女性 19.59年	男性 17.12年 (31年度) 女性 20.64年
福祉理美容師養成人数	0人 (26年度)	20人 (27年度)
訪問理美容の実施件数	0件 (26年度)	1,500件 (31年度)
オシャレ講座参加者数	0人 (26年度)	192人 (31年度)

⁷ おやま健康マイレージ事業：健康診断の受診や健康講座への参加等、健康づくりの取組を行った町民が特典を受けられる制度

⁸ 福祉理美容師：理美容師の経験・知識・技能に加え、高齢者等への正しい介護知識を身に付けたスペシャリスト

⁹ お達者度：65歳から元気で自立して暮らせる期間（要介護2～5の認定を受けていない期間）

(3) 安全・安心なまちづくりの推進

ア. 施策の基本的方向

災害から町民の生命、財産等を守るため、各行政区への防災士の配置、地域防災訓練の参加者数の向上等に取り組む。併せて、三来拠点事業においては、防災拠点や分散自立型エネルギー供給体制の整備等を図る。

また、国へ要望し、道の駅「ふじおやま」の防災拠点化を目指す。

イ. 具体的施策と重要業績評価指標

- ▶ 各行政区（40 区）に 1 名以上の地域防災指導者（防災士）を配置することができるよう、防災士養成講座を開催する。
- ▶ 自然災害に備えるため、自主防災組織と連携した地域防災訓練（富士山噴火訓練含む）を実施する。また、災害の発生の恐れがある場合に町民がいち早く安全対策を講ずることができるよう、気象情報や避難情報等を多くの町民に向けてリアルタイムに発信するためのメール配信システムを整備する。

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	現状値	目標値
1 名以上の防災士を配置する行政区数	18 区（26 年度）	30 区（31 年度）
地域防災訓練参加者数	6,900 人（26 年度）	7,300 人（31 年度）

<三来拠点事業における防災拠点等の整備>（再掲）

- 小山 PA 周辺地区：立地企業等との協定等を締結し、（仮称）小山 PA、富士スピードウェイと連携した防災拠点を整備する。
- 湯船原地区：隣接する工業団地等へ電力供給する仕組みを構築し、災害に強く持続可能な分散自立型の地域づくりを実現する。
- 足柄 SA 周辺地区：立地企業等と防災協定を締結することで広域防災拠点として活用する。また、（仮称）小山 PA と連携し、防災機能の強化を図る。

小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略

策 定 : 平成27年10月28日

改 訂 : 平成29年 6月26日

〒410-1395

静岡県駿東郡小山町藤曲57番地の2

電話 : 0550-76-1111 (代)

小山町企画総務部町長戦略課